

次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 目的

MICE 市場における都市間競争が激化する中、現行の「あいち観光戦略 2024-2026」において施策の柱の一つとして位置付けられている MICE 施策について、昨今の国内外における MICE 市場の動向や、MICE 開催に係る多様なニーズを踏まえ、今後の4年間を見据えた新たな計画を策定する。

本調査は、次期計画における MICE 施策を策定する際の基礎資料として活用するため、MICE 市場の動向、国内外の MICE 関係者のニーズ、及び MICE を契機とした来訪者の実態等について調査・分析を行い、本県の MICE 施策における課題及び目標を整理するとともに、今後検討すべき具体的な取組の方向性について提案するものである。

(2) 業務名

次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務

(3) 業務内容

別紙「次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務仕様書」のとおり。

(4) 委託金額の上限

4,231,884 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約期間

契約締結の日から 2026 年 11 月 6 日（金）まで

2 応募資格

応募の資格者は、次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 過去5年間において、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3) 愛知県からの資格指名停止の措置を提案書受付期限に受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。

- (7) 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類に該当する者であること。

業務（大分類）	中分類	小分類
03. 役務の提供等	07. 調査委託	16. 観光関係調査

- (8) 応募は単独に限らず共同事業体等でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。なお、協力会社等と組む場合は、事前に共同事業体協定書の締結をもって共同事業体を結成し、共同事業体等を代表する事業者が応募を行うこと。

- ア 共同事業体等を構成する全ての事業者が、応募資格の（２）～（６）の要件を満たす者であること。
- イ 共同事業体等を構成する事業者いずれかが、応募資格の（１）、（７）の要件を満たす者であること。

3 応募方法等

(1) 提出書類

- ア 提案応募書（様式１）
- イ 業務実施体制（様式２）
- ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式３）
- エ 企画提案書（任意様式、原則Ａ４サイズ）
仕様書を熟読の上、別紙１「企画提案書 記載事項」に基づき作成すること。
- オ 見積書（任意様式、Ａ４縦サイズ）
- ・愛知県知事あてとすること。
 - ・委託業務の見積金額合計、各項目の内訳、課税、非課税又は不課税の別を記載すること。
 - ・本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載すること。
 - ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託の範囲と再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。
- カ 「共同事業体協定書」の写し（様式４） ※共同事業体を結成する場合
- キ 委任状（様式５） ※共同事業体を結成する場合
- ク その他資料（事業者のパンフレット、類似事業の実績報告書の写等）

(2) 提出部数

紙媒体 9 部（正本 1 部、副本 8 部）
※事業者のパンフレットは正本 1 部で可。

(3) 提出期限

2026 年 3 月 18 日（水）正午（厳守）

(4) 問合せについて

本業務に関する質問は、2026 年 3 月 4 日（水）午後 5 時まで、電子メールのみで受

け付ける。提出の際の件名は「次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務企画提案に係る質問」とすること。受け付けた質問は、質問者に固有の質問を除き、当課 Web サイトに回答を掲載する。

(5) 提出先（問合せ先）

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県庁本庁舎 1 階）

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課
イベント・コンベンショングループ

担 当 上松、荒川

電 話 052-954-6373（ダイヤルイン）

ファックス 052-973-3584

電子メール kokusai-kanko@pref.aichi.lg.jp

(6) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合の受付時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時（提出期限日は正午）までとする。郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とし、郵送で提出した旨を電話又はメールで連絡すること。）。

(7) 注意事項

- ・企画提案は、1 応募者につき 1 点とする。
- ・企画提案に要する経費は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知県に帰属する。

4 選定方法等

(1) 選定手順

別に設置する「次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務企画審査委員会」（以下「企画審査委員会」という。）において、期限までに提出された企画提案書等の内容についてプレゼンテーション審査を行い、最も優れた応募者を受託候補者として選定する。なお、企画提案の応募が 5 件を超える場合は、書面による一次審査を行うことがある。全ての審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

企画審査委員会においては、別紙 2 「企画提案書 評価基準」に基づき評価し、総合的な審査を行う。

(3) 通知

審査の結果は、確定後、速やかに全応募者に通知する。

(4) 契約

提出された企画提案書が採用された場合、その提出者は当該事業の受託候補者とな

り、愛知県と委託契約を締結する。その際、受託業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとするが、双方の合意により内容を変更する場合がある。

5 留意事項

- (1) 本業務は、令和8年2月定例愛知県議会における本委託業務に係る予算の成立を条件とし、予算が成立しない場合、本業務委託は実施しないものとする。
- (2) 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

6 スケジュール（予定）

2026年3月18日（水）正午	企画提案書等提出締切
2026年3月下旬	企画審査委員会開催、受託候補者選定
2026年4月上旬	契約締結
2026年11月6日（金）	事業完了

次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向
調査及び分析委託業務 企画提案書 記載事項

1 業務実施体制等について

- ・業務運営体制、要員配置
- ・類似業務の実績
- ・業務実施スケジュール

2 企画内容について

- ・業務全体の方針（考え方）
- ・愛知県における MICE 開催に関する現状認識
- ・MICE 市場の調査に活用する各種調査結果、統計、業界団体資料、公開データ等の名称及び概要
- ・MICE 市場の調査により分析・整理が可能となる内容
- ・ヒアリング調査の手法、調査数、調査対象及び調査項目の提案及び選定理由
- ・来訪者の実態調査で活用する観光動態データ（人流データ）が閲覧可能なツールの名称及び当該ツールにより把握可能な情報の内容
- ・来訪者の実態調査で調査対象とする MICE の提案及び選定理由
- ・本県の MICE 施策における課題及び目標並びに今後検討すべき具体的な取組についての整理・提案に至る手法やプロセス

3 その他提案について

- ・委託金額の上限内において実施可能な調査・分析等の提案（自由提案）

次期愛知県観光振興基本計画における MICE 施策の策定に向けた MICE 市場動向調査及び分析委託業務 企画提案書 評価基準

1 業務実施体制等について

- ・実効性と信頼性のある業務運営体制か。また、要員配置は適切で、円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。
- ・類似業務の実績、総括責任者及び業務担当者のスキル等、十分な経験やノウハウを有しているか。
- ・調査の実施、集計・分析・推計など、各工程が綿密に計画されており、適切なスケジュールとなっているか。

2 企画内容について

- ・業務全体の方針（考え方）は、事業の主旨を理解し、事業実施効果が期待できるものか。
- ・愛知県における MICE 開催に関する現状認識等は、的確か。
- ・MICE 市場の調査に活用する各種調査結果、統計、業界団体資料、公開データ等は、本県及び国内外における MICE 市場の現状や動向を把握するための根拠として適切なものであるか。
- ・MICE 市場の調査により分析・整理が可能となる内容は、本県及び国内外における MICE 市場の現状や動向を把握するために適切なものであるか。
- ・ヒアリング調査の手法、調査数、調査対象及び調査項目は、MICE 開催に係る多様なニーズや、本県における強み及び課題を把握するために適切な手法・内容か。
- ・来訪者の実態調査で活用する観光動態データ（人流データ）が閲覧可能なツールについて、当該ツールによって把握できる情報は分析可能な内容か。
- ・来訪者の実態調査で調査対象とする MICE は、実態を把握するために適切なものか。
- ・本県の MICE 施策における課題及び目標並びに今後検討すべき具体的な取組についての整理・提案に至る手法やプロセスは適切であり、具体的な提案が期待できるものか。

3 その他提案について

- ・委託金額の上限内で実施可能な調査・分析等の提案は、本県における MICE 施策を策定するにあたり、有用な情報を得られることが期待できるものか。

4 経費について

- ・企画提案内容に対して、経費項目と見積金額は適切か。

＜社会的取組＞

1 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

- （1）ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
- （2）自動車エコ事業所の認定を受けているか。
- （3）あいち生物多様性企業認証を取得しているか。

2 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

- （1）障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。
- （2）名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。
- （3）障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか。

3 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

- （1）あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- （2）「女性の活躍促進宣言」を提出しているか。
- （3）えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

4 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）

- （1）愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録を受けているか。
- （2）愛知県「休み方改革」イニシアチブの項目のうち、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」に登録しているか。
- （3）愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。
- （4）愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
- （5）あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
- （6）くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。

5 その他

- （1）あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
- （2）愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
- （3）愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
- （4）パートナーシップ構築宣言を公表しているか。